平成２１年（フ）第２６８号
福井県丹生郡越前町内郡第２号28番地
債務者　紙正商店こと　河瀬　正紀
1　決定年月日時　平成21年６月29日午前９時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　紅谷　崇文
4　破産債権の届出期間　平成21年７月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月６日午前10時
6　免責意見申述期間　平成21年９月25日まで
福井地方裁判所民事部破産係

平成２１年（フ）第３７９号
奈良市芝辻町４丁目２―９　コーポラス新大宮301号、住民票上の住所奈良市高天町30番地
債務者　矢川　敏雄
1　決定年月日時　平成21年６月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　戸城　杏奈
4　破産債権の届出期間　平成21年７月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年９月29日午前11時45分
6　免責意見申述期間　平成21年９月29日まで
奈良地方裁判所

平成２１年（フ）第３８０号
奈良市芝辻町４丁目２―９　コーポラス新大宮301号、住民票上の住所奈良市高天町30番地
債務者　矢川千津子
1　決定年月日時　平成21年６月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　戸城　杏奈
4　破産債権の届出期間　平成21年７月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年９月29日午前11時45分
6　免責意見申述期間　平成21年９月29日まで
奈良地方裁判所

平成２１年（フ）第２７２号
埼玉県川口市大字安行慈林148番地の15
債務者　大瀧孝太郎
1　決定年月日時　平成21年６月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大木　健司
4　破産債権の届出期間　平成21年８月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月16日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成21年10月２日まで
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２１年（フ）第２号
島根県隠岐郡隠岐の島町西町吉田の二６番地１
債務者　松本　　勝
1　決定年月日時　平成21年６月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　庸雄
4　破産債権の届出期間　平成21年７月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月23日午後１時10分
6　免責意見申述期間　平成21年10月23日まで
松江地方裁判所西郷支部破産係

平成２１年（フ）第４号
島根県隠岐郡隠岐の島町西町吉田の二６番地１
債務者　松本　悦夫
1　決定年月日時　平成21年６月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　庸雄
4　破産債権の届出期間　平成21年７月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月23日午後１時10分
6　免責意見申述期間　平成21年10月23日まで
松江地方裁判所西郷支部破産係

平成２１年（フ）第５号
島根県隠岐郡隠岐の島町西町吉田の二６番地１
債務者　松本　勝子
1　決定年月日時　平成21年６月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　庸雄
4　破産債権の届出期間　平成21年７月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月23日午後１時10分
6　免責意見申述期間　平成21年10月23日まで
松江地方裁判所西郷支部破産係

平成２１年（フ）第２５２号
秋田市仁井田本町１丁目13番５号
債務者　加藤　正則
1　決定年月日時　平成21年６月29日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　廣嶋　清則
4　破産債権の届出期間　平成21年７月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成21年10月19日午前10時
6　免責意見申述期間　平成21年８月31日まで
秋田地方裁判所民事第２部

平成２１年（フ）第４５５号
静岡県静岡市駿河区下川原３丁目19番15号サンドロⅡ101号、前住所静岡県静岡市駿河区丸子新田497番地の13
債務者　望月　和美
1　決定年月日時　平成21年６月29日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松田　隆広
4　破産債権の届出期間　平成21年７月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成21年９月９日午前10時15分
6　免責意見申述期間　平成21年９月９日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成２１年（フ）第５５号
石川県能美市緑が丘１丁目80番地
債務者　森　　邦重
1　決定年月日時　平成21年６月29日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　押野　　毅
4　破産債権の届出期間　平成21年７月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成21年９月24日午前10時
6　免責意見申述期間　平成21年９月24日まで
金沢地方裁判所小松支部

平成２１年（フ）第５６１号
熊本県上天草市松島町合津4337番地２
債務者　福田　早苗
1　決定年月日時　平成21年６月29日午後２時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　下山　和也
4　破産債権の届出期間　平成21年７月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成21年９月30日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成21年９月29日まで
熊本地方裁判所民事第１部

平成２１年（フ）第４２３号
栃木県大田原市浅香４丁目3578番地384　あさかハイツ103号
債務者　大森　泰男
1　決定年月日時　平成21年６月26日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊澤　正之
4　破産債権の届出期間　平成21年７月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成21年10月23日午前10時
6　免責意見申述期間　平成21年10月22日まで
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２１年（フ）第７２１号
広島市安佐南区緑井７丁目14番35―301号
債務者　清水　裕司
1　決定年月日時　平成21年６月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井上　周子
4　破産債権の届出期間　平成21年７月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年９月29日午後３時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成21年８月25日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２１年（フ）第７９３号
広島市東区山根町42番２―６号
債務者　山中　昭典
1　決定年月日時　平成21年６月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　下村　るみ
4　破産債権の届出期間　平成21年７月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年９月29日午後２時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成21年８月25日まで
広島地方裁判所民事第４部